第4章 後期の施策の展開

ここでは、「小山市地域医療推進基本計画」で掲げた事業推進計画に対するこれまでの取り組みから、後期に向けての課題や今後の取り組み事業を見直し整理しました。また、成果指標の進捗状況から目標値を見直しました。

なお事業欄において、事業名に©印がついたものは計画策定後の新規事業を表し、事業名に記載 した担当は主な所管課であり、関係機関と連携し横断的な取り組みを行ってまいります。

また、市民アンケートとは「小山市の地域医療に関するアンケート調査(H31 度実施)」又は「市民の暮らしと健康に関する基礎調査(H29 度実施)」を示します。※下線部分は見直し部分になります。

注) ●:継続重点事業 ◎:新規事業 ○:継続事業

- 基本方針 1. 安心して受けられる小山の医療の充実 -

(1) 医療体制の充実

① 一次救急医療体制の推進及び充実

感染症の流行期等、**夜間休日急患診療所**に患者が集中する傾向が有り、**在宅当番医療機 関**との連携について検討が必要です。

2 医療機関で当番を担う**在宅当番医療機関**が地域に偏ることで、市民の利便性が低下することから、小山地区医師会及び担当医療機関との検討も必要です。

- ◎とちぎ救急医療電話相談(#7111)の啓発【健康増進課】
- ○夜間休日急患診療所・休日歯科診療所の運営【小山広域保健衛生組合】
- 〇在宅当番医制事業【健康増進課】

(関係機関) 小山地区医師会、小山歯科医師会、担当医療機関

② 調剤薬局の夜間休日対応

患者と薬剤師で契約締結することで24時間電話対応可能である「**かかりつけ薬剤師**」と、 行きつけの薬局である「**かかりつけ薬局**」についての理解促進及び周知が必要です。

○調剤薬局の夜間休日対応・24時間電話相談の実施【小山薬剤師会】

(関係機関)健康増進課

③ 二次救急医療体制の推進及び充実

軽症搬送患者が搬送数の約5割を占めることから、救急要請をする市民への啓蒙·啓発が重要。また小山地区救急医療対策協議会にて、医療機関・消防等が抱える課題等を共有し更なる充実及び整備に努める必要があります。

○病院群輪番制病院運営事業【健康増進課】

(関係機関)消防署、担当医療機関

い組み

取り組

④ 脳卒中・心疾患等に対する医療機能の充実

救急応需体制を維持していくために、更なる医師増員と働き方改革による疲弊問題解消に努めていきます。

- ●新小山市民病院脳卒中センターの運営【新小山市民病院】
- ○新小山市民病院循環器センターの運営【新小山市民病院】

⑤ 回復期リハビリテーション病院の整備

回復期リハビリテーション病院の開院により市内医療機関と連携することで、地域完結型医療体制の確立を図ります。

○回復期リハビリテーション病院の整備【健康増進課】

(令和2年度開院予定)

(関係機関) 医療機関

⑥ 地域医療支援病院としての機能充実

より地域住民の目に触れる情報媒体と関心の高い情報内容を検討し、また新小山市民病院と地域医療連携施設の両者において理想的な連携を検討しながら実施していきます。

- ○新小山市民病院による情報提供活動の実施【新小山市民病院】
- ○地域医療連携施設の拡充【新小山市民病院】

(関係機関) 医療機関

[N/N/] [N/]		-	
成果指標	中間値 (H3O)	目標値 (R4)	データの根拠
市の医療に対する満足度	74.0 %	80.0 %	市民アンケート
夜間休日対応の調剤薬局数	18ヶ所	<u>20ヶ所</u>	事業実績
24 時間電話応対薬局数	20 ヶ所	35ヶ所	かりつけ薬剤師 在住薬局数
救急搬送の中等症以上の割合	47.2%	55.0%	事業実績
重傷者救急搬送困難事例数	9件	5件	現場滞在 30 分以上
回復期リハビリテーション病院の整備	整備中	整備	事業実績
地域連携医療施設数	245 件	245 件	事業実績

取り組

① 地域周産期医療機関の整備

地域周産期医療機関の整備・再開について、全国的に産科医が不足しており産科医採用 は依然困難な状況ですが、産科医採用に向けた努力を続けます。

●地域周産期医療機関の整備・再開【新小山市民病院】

健康増進課

② 妊産婦健康診査受診の促進

母子健康手帳交付時における妊婦支援事業は、平成30年度より支援が必要な妊婦に対 してケアプランを作成しているが、様式・活用方法等について見直しをし、支援が必要な 妊婦を早期に把握し、他部署と連携を図りながら妊娠・出産・育児期の切れ目ない支援を 充実させていきます。

妊産婦健康診査事業は、妊婦健康診査だけではなく、出産後間もない時期の母体の身体 機能回復、授乳状況、精神状態を把握する産婦健康診査の重要性が指摘されていることか ら、産後1ヶ月健康診査に加え産後2週間健康診査など、支援の拡大を検討していきます。

- ○母子健康手帳交付時における妊婦支援事業【健康増進課】
- 〇妊産婦健康診査事業【健康増進課】

③ 小児二次救急医療体制の整備及び充実

一次救急医療機関での小児救急について、より安心して利用できるよう担当医療機関と 課題の共有等をしていきます。

また、急な病気やけがで小配な時、経験豊富な看護師が家庭での対処法や救急医療の受 診目安などをアドバイスする「とちぎ子ども救急電話相談(#8000)」の周知に努めま す。

- ○小児の夜間休日急患診療所【小山広域保健衛生組合】
- ○小児の在宅当番医制事業【健康増進課】
- ●小児二次救急医療支援事業【健康増進課】
- ◎とちぎ子ども救急電話相談(#8000)の啓発【健康増進課】

(関係機関)小山地区医師会、新小山市民病院、消防署、担当医療機関

④ 予防接種の充実

取り組

予防接種(個別事業)は、未接種者も存在することから、個別通知のみではなく、ホームペ ージや検診等での周知を図り、対象者や保護者に広く情報が提供できる仕組みを構築し、 接種率の向上に努めます。

〇予防接種(個別)事業【健康増進課】

(関係機関)小山地区医師会、医療機関

⑤ 乳幼児健康診査等の受診率の向上

乳幼児健康診査については、未受診者の中には児童虐待リスクの高い家庭等、問題を抱える家庭である可能性があるため、未受診者対策もあわせて受診率向上を図ります。また、増加する外国人ケースや育児不安・負担感の高い保護者などに適切に支援ができるよう従事スタッフの資質向上に努めます。

- ○乳児健診、1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診事業【健康増進課】
- ○9ヶ月児健康相談、5歳児健康相談事業【健康増進課】

(関係機関) 小山地区医師会、小山歯科医師会

【成果指標】

成果指標	中間値 (H3O)	目標値 (R4)	データの根拠
妊産婦一般健康診査受診率	80.9%	90.0%	事業実績
こどもが急病のときに困らず病院を受 診できた人の割合	64.0%	90.0%	市民アンケート
予防接種(MR2期)接種率	98.0%	95.0%	事業実績
妊娠早期(11 週以内)の妊娠届出率	95.6%	100%	事業実績
地域周産期医療機関の整備・再開	未再開	再開	事業実績

(3) 在宅医療体制の整備及び充実

① 在宅療養支援診療所等の整備及び訪問診療の充実

小山地区医師会による栃木県在宅医療機能強化支援事業「在宅医療入門塾」等により、 かかりつけ医や医療従事者に在宅医療及びアドバンス・ケア・プランニングについて、情報共有に努めます。

新小山市民病院の認定看護師による在宅患者訪問看護指導は、安定して継続できるため に院内看護師業務との兼ね合いや周囲の協力が必要です。

- ●在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の整備及び充実【小山地区医師会】
- ○在宅患者訪問看護指導【新小山市民病院】

(関係機関) 地域包括ケア推進課、医療機関

② 訪問看護ステーションの整備及び充実

医療・介護関係者の研修、連携推進等を通して、在宅医療・看護の必要性について周知し、 訪問看護ステーションの活用について推進していきます。

●訪問看護ステーションの整備及び充実【地域包括ケア推進課】

(関係機関) 小山地区医師会、栃木県看護協会、医療機関

取り組み

取り組

③ 在宅療養支援歯科診療所等の整備及び訪問診療の充実

多職種連携会議及び講習会に参加し在宅医療について情報共有を図り、また訪問指導の必要な対象者が地域に埋もれないよう、各機関と連携し、訪問指導が必要な対象者をいかに支援につなげていくかが課題です。

- ○在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の整備及び充実【小山歯科医師会】
- ○歯科衛生士による訪問指導事業【健康増進課】
- ◎往診対応歯科医療機関の情報提供【健康増進課】

(関係機関) 地域包括ケア推進課

④ 在宅業務対応薬局の整備及び訪問薬剤指導の充実

栃木県の事業である薬局ビジョン推進事業へ参加し、多職種研修会等に参加することで 各々のスキルアップを図ります。

- ●在宅業務対応薬局の推進【川川薬剤師会】
- ○訪問薬剤指導の充実【小山薬剤師会】

(関係機関) 地域包括ケア推進課

⑤ 在宅療養後方支援病院の整備及び充実

地域の在宅医療機関との連携強化を図るために定期的な交流や情報交換を継続的に実施していきます。

●在宅療養後方支援病院の整備及び充実【新小山市民病院】

(関係機関) 小山地区医師会

⑥ 地域リハビリテーション事業の充実

自立支援に関する考え方について、支援者側の意識の高まりは見られるが、住民の理解 を高めるため、住民向けの自立支援に関する講演会等を実施します。

○地域リハビリテーション活動支援事業【地域包括ケア推進課】

成果指標	中間値 (H3O)	目標値 (R4)	データの根拠
在宅療養支援診療所及び病院数	8ヶ所	18ヶ所	小山地区医師会調
訪問看護ステーション数	5ヶ所	10ヶ所	地域包括ケア推進課調
市内歯科医療機関に対する在宅歯科診 療を実施する歯科医療機関の割合	50.7%	<u>70.0%</u>	小山歯科医師会調
在宅業務対応薬局数	41 ヶ所	<u>43ヶ所</u>	小山薬剤師会調

(4) 安心して医療を受けられる助成制度の充実

① 妊産婦医療費助成制度の充実

妊娠届月の初日または転入日から出産(流産·死産含む)した月の翌月までの保険適用分の医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。

○妊産婦医療費助成制度【子育て包括支援課】

(関係機関)健康増進課、医療機関

② 不妊治療費助成制度・不育症治療費助成制度の充実

不妊治療及び不育症治療に要する費用の一部を負担することにより経済的負担の軽減を 図ります。

- ○不妊治療費助成金制度【子育て包括支援課】
- ○不育症治療費助成制度【子育て包括支援課】

(関係機関) 医療機関

③ こども医療費助成制度の充実

誕生日又は転入日から 15歳に達する日以降の最初の3月31日までにかかった保険適用分の医療費(現物給付)及び入院時食事療養費(但し小学生から中学生は償還払い)を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。

○こども医療費助成制度【子育て包括支援課】

(関係機関) 医療機関

④ 重度心身障がい者医療費助成制度の充実

心身に重度の障がいがある方の医療費の自己負担金について助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。

○重度心身障がい者医療費助成制度【福祉課】

⑤ 自立支援医療(精神通院・更正医療・育成医療)の助成

心身に障がいがある方が、その障がいを除去・軽減するための医療を受けた場合の自己 負担分の一部を負担することにより、経済的負担の軽減を図ります。

- 〇白立支援医療(精神通院)助成制度【福祉課】
- ○更正医療給付制度【福祉課】
- ○育成医療給付制度【福祉課】

取り組み

取り組

取り組み

取り組み

取り組み

取り組

取り組み

⑥ 予防接種費(任意接種)の助成

MR の予防接種について、助成対象者を拡大する。また任意予防接種制度について様々 な媒体を通じて周知していきます。

○予防接種費助成事業(任意接種)【健康増進課】

【成果指標】

成果指標	中間値 (H3O)	目標値 (R4)	データの根拠
子育て環境や支援に満足している人の 割合	26.4%	40%	小山市子ども・子育て支援 事業に関するニーズ調査

(5) 災害時における医療体制の充実

① 災害時の医療救護施設の整備及び充実

災害時に健康医療介護総合支援センターを活用した救護活動について、関係機関等の役 割を明確にし、関係機関との協定の締結又は協定の改正を行います。

○災害時における健康医療介護総合支援センターの機能充実【健康増進課】

(関係機関) 危機管理課

② 災害拠点病院に準ずる病院としての機能強化

BCPの内容を更に具体化し、それに則った訓練を重ね、DMATの2チーム目の養成研 修への参加と必要資機材の調達及び整備を進めていきます。

- ○災害時受入れ体制の整備【新小山市民病院】
- ODMAT体制の整備【新小山市病院】

③ 関係機関との連携体制の強化

災害発生時、必要な医療を迅速に供給できるよう、栃木県救急・災害医療運営協議会、 災害医療体制検討部会での活動を中心に、県南健康福祉センター、栃木県医師会、栃木県 歯科医師会、小山地区医師会、小山歯科医師会、その他医療関係団体との連携体制の強化 を図ります。

○災害時応援協定締結推進事業【危機管理課】

(関係機関) 小山地区医師会、小山歯科医師会、小山薬剤師会、新小山市民病院、栃木県 看護協会

成果指標	中間値 (H3O)	目標値 (R4)	データの根拠
DMATの整備	未整備	整備	(新小山市民病院調)
災害時における相互応援に関する協定(件数)	102件	107件	医療関係含む

- 基本方針 2. 良質な医療を受けるためのネットワークの構築 -

(1) 施設連携・機能連携の推進

① 病診・病病連携及び地域医療支援病院との連携

各部会が安定的に実施されてきており意見交換の内容が限定的になる場合あり、さらに 個別連携会議等の方策を検討し実施していきます。

〇小山市近郊地域医療連携協議会の開催(部会、個別連携会議含む)【新小山市民病院】 (関係機関) 小山地区医師会

② 医療と介護との連携(地域包括ケアシステムの構築)

医療・介護の連携強化、効率的な医療提供体制の確保等、住み慣れた地域での継続的な 生活を可能とする地域包括ケアシステムを推進するため、情報共有や課題解決に向けた取 り組みを行います。

医療と介護の両方が必要な高齢者が一体的にサービスの提供を受けられるよう関係者の連携推進の強化を図ります。

○在宅医療・介護連携推進会議【地域包括ケア推進課】

○医療福祉資源リストの作成及び活用【地域包括ケア推進課】

③ 市母子保健部門と産科・小児科等医療機関との連携

年々、医療機関からの支援依頼の件数が増加しているため、支援が滞らないよう、支援 状況の進捗管理をしつつ、地区担当保健師による切れ目ない支援を継続していきます。

○産科・小児科等医療機関との連携【健康増進課】

(関係機関) 産科・小児科等医療機関

【成果指標】

成果指標	中間値 (H3O)	目標値 (R4)	データの根拠
新小山市民病院 紹介率	75.9%	80.0%	(新小山市民病院調)
新小山市民病院 逆紹介率	71.8%	80.0%	(新小山市民病院調)
小山市近郊地域医療連携協議会の開催 回数(回/年)	30	<u>18 </u>	総会・部会・個別協議 会・セミナー含む
在宅医療利用者の個別地域ケア会議の回数(回/年)	00	500	医師の意見を確認した 個別ケア会議の件数

取り組み

取り組み

(2)情報共有及び多職種連携の推進

① 多職種による合同研修会の開催

連携体制を円滑に行うため、医師、看護師、歯科医師、薬剤師、ケアマネージャーなど、 医療や介護に従事する職員が、お互いの課題を共有し、解決に向けた合同研修会を開催し ます。

○多職種連携研修【地域包括ケア推進課】

- ○病院と訪問看護ステーションの看護管理者の懇談会【栃木県看護協会小山支部】
- 〇小山市の地域完結型医療を育てる会【新小山市民病院】

(関係機関)地域包括ケア推進課、新小山市民病院、小山地区医師会、小山歯科医師会、 小山薬剤師会、栃木県看護協会、おやまケアマネジャー協議会

② 医療機関等と消防機関との連携の推進

救急搬送受入の体制部分については情報共有により改善することができるが、今後は救 急車の適正利用等救急搬送に至るまでの部分にも踏み込んでいく必要があります。

新小山市民病院にて定期的に行われている救急委員会については、消防と救急不応需事例の問題解決を話し合っているが、多くの診療科医師が参加できる工夫が必要です。

- ○救急告示病院との情報共有化事業【消防署】
- ○地域医療支援病院と消防との情報共有化事業【新小山市民病院】

(関係機関) 救急受入医療機関

③ 患者情報共有のための情報集約の推進

多職種の事業者が連携するために必要な患者情報を共有することで、適切な対応を図り、相互の補完を行うことにより、質の高い医療サービス体制の構築を図ります。

- ○医療福祉資源リストの作成及び活用【地域包括ケア推進課】
- ○マイナンバーを活用した患者情報・医療情報の管理【健康増進課】
- ○とちまるネットの活用・推進【小山地区医師会】

(関係機関)小山歯科医師会、小山薬剤師会、新小山市民病院、各医療機関

④ ICTを活用したネットワークシステムの推進

取り組み

取り組み

ICT(情報通信技術)を活用し、診療所、病院、訪問看護ステーションなど各医療施設等での情報のやりとりをスムーズにし、情報共有できる体制を構築、推進します。

〇どこでも連絡帳の活用・推進【小山地区医師会】

(関係機関) 地域包括ケア推進課、新小山市民病院、訪問看護ステーション

成果指標	中間値 (H3O)	目標値 (R4)	データの根拠
とちまるネット参加医療機関数	36 ヶ所	39ヶ所	小山市内における 情報提供施設及び情報 閲覧施設

(3) 医療従事者等の資質の向上

取り組み

① 自治医科大学新おやま市民病院地域医療教育センターの充実(医師の確保と育成)

学生が問診出来る機会を継続的に確保すること、当院医師の診療実習に対応するための時間を捻出すること等が課題。総合診療医の確保に努めます。

○自治医科大学新おやま市民病院地域医療教育センターの運営【新小山市民病院】

(関係機関)健康増進課、自治医科大学

② 看護師確保事業の推進

小山市内医療機関看護師需要を明確にした上で、看護師就業奨励金交付事業の募集を行う。

看護協会が実施するふれあい看護体験の受け入れ施設等の拡大を図ることで多様な分野で働けることを周知していく。看護師の雇用に関する調査から、「多様な働き方セミナー」・「求人施設見学会」など開催し情報提供をしていきます。

- 〇看護師就業奨励金事業【健康増進課】
- ○看バック事業【栃木県看護協会】
- ○看護職員イメージアップ対策PR事業【栃木県看護協会】

③ 資質向上のための研修会の実施

ケアマネジャー協議会研修会にて、地域の各関係機関との連携事例を研修に活かします。 地域包括支援センター全体の定例会及び職種ごとの定例会において、研修を行い、資質 の向上を図るとともに、会議・研修等を通じ、市内専門職の資質向上も図ります。

ポットラックカンファレンスの参加者を更に広げるために、地域の症例検討会について 発信していきます。

リスクマネジメントに対する医療機関の意識格差の縮小と散見されるヒューマンエラー の削減図ります。

○ケアマネジャー協議会主催研修会【おやまケアマネジャー協議会】

- ●地域包括支援センター研修会【地域包括ケア推進課】
- ●ボットラックカンファレンス【新小山市民病院】
- 〇医療安全管理研修会、院内感染対策研修会【小山地区医師会】

(関係機関) 小山歯科医師会、小山薬剤師会、新小山市民病院、栃木県看護協会、県南健 康福祉センター、

④ メディカルコントロール体制の充実強化

取り組み

研修派遣が多くなる傾向があることから、勤務体制の確保、適切な労務管理を行う必要があり、救急隊員の意見を多く取り入れながら、より効果的な研修会を開催します。

〇メディカルコントロール体制の充実強化事業【消防署】

(関係機関) 栃木県病院前救護体制検討部会小山・芳賀地域分科会

⑤ 臨床研修病院の整備

初期臨床研修病院(協力型)としての研修実績は伸びているが、同病院(基幹型)を取れるレベルまで、研修実績を重ね、課題克服に向けた自治医大との具体的協議を進め、計画的な研修医派遣と指導医養成を図ります。

専門医研修病院については、自治医大のプログラムのみならず、当院独自のプログラム も作成し、それに則った専攻医の受入が出来るようにします。

- ●初期臨床研修病院(基幹型)の指定【新小山市民病院】
- ●専門研修病院の指定【新小山市民病院】

【成果指標】

成果指標	中間値 (H3O)	目標値 (R4)	データの根拠
医療機関の対応の満足度	87.0%	90.0%	市民アンケート
救急対応の満足度	69.0%	80.0%	市民アンケート
初期臨床研修医の受入数(人/年)	5人	5人	(新小山市民病院調)
専攻医の受入数(人/年)	12人	5人	(新小山市民病院調)

(4) 行政間の連携推進

① 地域医療や医療連携に関する会議の開催

取り組み

小山地区医療圏及び小山地区定住自立圏における医療体制の充実について、小山地区医師会及び関係市町と情報共有及び課題解決について取り組みます。

○地域医療ネットワーク連携会議の開催【健康増進課】

成果指標	中間値 (H3O)	目標値 (R4)	データの根拠
地域医療ネットワーク連携会議の開催 (回/年)	30	30	小山地区救急対策協議会· 定住自立圏担当者会議

- 基本方針 3. 地域医療を守り育てる意識の醸成-

(1) 市民の健康意識の醸成

① 健康づくりの保持増進に関する意識啓発

いきいきと健康な生活を長く送れるよう、適度な運動習慣の定着と、気軽に楽しめるニュースポーツ等の普及を推進します。また、子どもの頃からの望ましい食生活を身につけられるよう意識啓発を行います。

- ●◎健康長寿はとむぎ 100 歳事業【健康増進課・農政課】
- ○健康医療介護総合支援センターや小山思いの森での各種健康づくり事業【健康増進課】
- 〇小・中学校における保健体育の授業づくり事業 【学校教育課】
- 〇小・中学校における栄養教諭・学校栄養職員による食育に関する授業づくり事業【学校教育課】
- 〇健康料理教室【健康増進課】 〇からだスッキリ!運動教室【健康増進課】
- 〇小山市民元気あっぷ体操普及啓発活動【健康増進課】
- ○「市民ひとりースポーツ」の実現【生涯スポーツ課】

② がんに関する意識啓発

取り組

検診に関心がない層に対する周知や受診勧奨の方法が課題です。検診の申込みを電子簡単申請で行えるようにしたり、集団検診の日程を工夫するなど、受診し易い環境を整備します。また、イベント等に出向き周知を図るなどして受診率の向上に努めていきます。

○健康診査事業(がん検診)【健康増進課】

③ 生活習慣病の発症予防及び重症化防止に関する意識啓発

生活習慣病の発症予防・疾病の重症化予防を図るために、よりよい生活習慣を身につけられるような取組を行います。

取り組

- ○特定健康診査の実施【国保年金課】 ○特定保健指導の実施【健康増進課】
- ○後期高齢者医療制度健康診査事業の実施【国保年金課】
- ●糖尿病重症化防止事業【健康増進課】 ○健診結果説明会【健康増進課】
- ○国保保健指導事業【国保年金課分】【健康増進課分】○看護外来の実施【新小山市民病院】

④ メンタルヘルスに関する意識啓発

メンタルヘルスに関する意識啓発と相談業務を行います。

○精神保健福祉相談事業【福祉課】

取り組み

⑤ 介護予防事業の推進

いきいきふれあい援助員・シニア元気あっぷ塾指導員及び準指導員となる人材の確保、 またアンケートや介護・医療給付費データを集約し、健康意識や医療費等に関する分析が 必要です。

- ○介護予防体操普及事業【地域包括ケア推進課】
- 〇いきいきふれあい事業【地域包括ケア推進課】
- ○シニア元気あっぷ塾事業【地域包括ケア推進課】
- 〇高齢者筋力向上トレーニング事業【地域包括ケア推進課】

⑥ 認知症に関する普及啓発

認知症疾患医療センターについて、認知症症状悪化時等の対応について連携できる医療機関をつくることが課題です。認知症サポーター養成事業については、企業や大学等若い世代への啓発及び具体的なサポーター活動を行う場所を検討していきます。認知症専門医とかかりつけ医との連携についてのシステムづくりに取り組みます。

- ○認知症疾患医療センターの整備及び充実【新小山市民病院】
- ○認知症サポーター養成事業【地域包括ケア推進課】
- ○認知症ケアパス普及・活用事業 【地域包括ケア推進課】
- ○認知症初期集中支援事業【地域包括ケア推進課】
- ○認知症地域支援推進員設置事業【地域包括ケア推進課】
- ○認知症相談事業【地域包括ケア推進課】
- ○認知症ケア向上推進事業【地域包括ケア推進課】

(関係機関) 学校教育課、小山地区医師会

⑦ 歯と口腔の健康づくりの推進

全国小学生歯みがき大会への参加校が約半数であることから、小山歯科医師会と協力し積極的な参加を促します。

地区別健康教室を申し込む団体等が固定化しつつあり、新たな対象者に向け周知を行います。

取り組

令和2年度からはフッ素の塗布方法をイオン導入法から歯面塗布に変更を予定しています。

- 〇小・中学生に対する歯科保健事業 【学校教育課】
- ○8020運動表彰事業【健康増進課】
- ○地区別健康教室【健康増進課】
- ○歯と□の健康週間事業及び無料フッ素塗布事業【健康増進課】

(関係機関) 小山歯科医師会、小山歯科衛生士会

成果指標	中間値 (H3O)	目標値 (R4)	データの根拠
運動習慣がある人の割合	45.0% (H29)	50.0%	市民アンケート
授業を通した健康と体力づくり実施校	小•中全校	小•中全校	当該小中学校•義 務教育学校数
バランス良く食事をするように気をつ けている人の割合	75.9% (H29)	80.0%	市民アンケート
栄養教諭・学校栄養職員による食育に 関する授業実施校	小•中全校	小·中全校	当該小中学校•義 務教育学校数
がん検診の受診率 ※国の指標に合わせ 子宮がん検診 20~69 歳 他がん検診 40~69 歳	胃がん 16.1% 肺がん 21.8% 大腸がん 13.2% 子宮がん 15.7% 乳がん 39.0%	胃がん 30.0% 肺がん 30.0% 大腸がん 30.0% 子宮がん 40.0% 乳がん 40.0%	事業実績
特定健康診査の受診率	36.3%	60%	事業実績
後期高齢者健康診査の受診率	34.9%	<u>38.0%</u>	事業実績
介護予防事業体操普及事業参加者数	1,576人	1,750人	事業実績
認知症サポーター数	14,837人	22,000 人	事業実績
認知症施策総合支援会開催回数 (回/年)	20	3 🗆	事業実績
中学生認知症サポーター講習実施校	1 1 校	全校	当該中学校•義務 教育学校数
20 本以上自分の歯を持つ高齢者 (75~79 歳) の割合	35.8% (H29)	40.0%	事業実績
人工透析新規導入者数	61人	60人	原疾患全て [健康増進課担当] (福祉課統計)

(2) 地域医療に関する普及啓発

① 救急医療体制の周知・啓発

一次救急、二次救急を適切に受診できるよう、救急医療体制について、継続した取り組みに加え、医療機関常設配布等、関係機関と周知啓発を行います。

○救急医療情報リーフレットの配布【健康増進課】

〇市ホームページ及び広報小山、健康のしおりへの掲載【健康増進課】

小山広域保健衛生組合、小山地区医師会、小山歯科医師会、小山薬剤師会

〇かかりつけ医に関する啓発事業(ホームページ・広報小山等)【健康増進課】

○市民講座の開催【健康増進課】

(関係機関) 小山地区医師会、小山歯科医師会、小山薬剤師会

② かかりつけ医(医科・歯科・薬局)の周知・啓発

病気の予防や健康に不安を感じたときに気軽に相談できる身近な診療所などの医師や薬剤師である「かかりつけ医」をもつことの意義について、医科と併せて歯科・薬局についても関係機関と連携しながら周知していく。

市民講座等は、興味関心が高い年齢層(特に高齢期)に比べて若年層(子育て世代等)の参加が少ないため、ターゲットに合わせて内容・手法を取り入れていく。

○かかりつけ医に関する啓発事業(ホームページ・広報小山等)【健康増進課】

○市民講座の開催【健康増進課】

小山地区医師会、小山歯科医師会、小山薬剤師会

③ 医療機関の適正利用に関する啓発

市民アンケートより医療機関の役割に関する認知度が約半数(知っている:52%)であったことから、適正利用に関する啓発を強化します。また、年代別の医療情報入手法(市民アンケートより)から、対象やニーズに沿った情報提供が必要です。

〇医療機関の適正利用に関する啓発事業(ホームページ・広報小山等) 【健康増進課】

(関係機関) 小山地区医師会、新小山市民病院

④ 地域医療に関する研修会の開催

病院のかかり方や医療機関の役割について、関係医療機関及び関係団体の協力を得なが ら、健康と地域医療を学ぶ研修会を開催します。

在宅医療について、今後の医療体制の変化等に関連付けて出前講座等の啓発を行います。

- ●地域医療シンポジウムや研修会の開催【健康増進課】
- ●おやま地域医療健康大学の開催【健康増進課】
- ○命の授業【健康増進課】
- ◎おやまキッズ地域医療健康アカデミー【健康増進課】

(関係機関)地域包括ケア推進課、国保年金課、学校教育課、新小山市民病院、

取り組み

組み

⑤ 救命講習の普及啓発

多くの人に応急手当の重要性等を啓発していくにあたり、職場体験を通しての応急手当の経験を、学校や家庭でどのように広めていくかを検討する必要があります。

職場体験学習プログラムの中で普通救命講習 I を実施し、高度な知識・技術を学ぶことで、命の大切さや救急現場に居合わせた人による応急手当の重要性を啓発します。

成人期における応急手当講習への自発的な参加をどのように促すか課題です。

- 〇中学生AED講習事業【消防署】
- ○応急手当の普及啓発事業【消防署】
- 〇はじめの一歩プロジェクト事業【消防署】

(関係機関) 学校教育課

⑥ 医療相談窓口の開設

関係する団体等と連携し、小山医療圏の医療に関する相談窓口について検討します。 血圧・体脂肪・握力測定等を実施しながら健康相談を行うまちの保健室については、継続して実

施していくことで周知度を高め、開催場所の拡大を検討します。

- ○医療相談窓□の開設【健康増進課】
- ○まちの保健室【栃木県看護協会】

(関係機関)

小山地区医師会、小山歯科医師会、小山薬剤師会、新小山市民病院、県南健康福祉センタ

⑦ 学校・幼児教育保育施設におけるかかりつけ医の推進

緊急連絡先やかかりつけ医に変更があった際には速やかに学校等へ知らせるよう保護者 への周知を

図ります。年々、外国籍及び外国と繋がる児童生徒が増加しており、入管法改正に伴い、 今後更に増えていくと思われます。外国籍並びに外国と繋がる児童生徒をもつ保護者、家 庭への周知・啓発等の徹底も必要です。

(生活習慣の違いや言葉の解釈のずれから、うまく伝わらないことが学校現場等でも見られる。)

- 〇児童生徒緊急連絡票作成事業【学校教育課】
- ○児童緊急連絡票作成事業【こども課】

【成果指標】

成果指標	中間値 (H3O)	目標値 (R4)	データの根拠
かかりつけ医がいる人の割合	73.0%	80.0%	市民アンケート

取り組み

市の医療機関に関する情報提供の満足度	61.0%	80.0%	市民アンケート
市の地域医療に関心がある人の割合	71.0%	90.0%	市民アンケート
在宅医療を知っている人の割合	48.0%	60.0%	市民アンケート

(3)協働ですすめる地域医療の実現

① 地域医療をみんなで守り育てていく運動の普及及び啓発

小山地区定住自立圏事業の一環として、横断的に地域医療を考える市民会議を発展させ、 おやま地域医療健康大学卒業生等が継続して健康と医療について学び、協働する団体・関 係者と繋がる取り組みを行います。

- ○小山の地域医療を考える市民会議の開催【健康増進課】
- ○地域医療に関する自主活動団体の育成【健康増進課】

(関係機関)小山地区医師会、小山歯科医師会、小山薬剤師会、新小山市民病院

277773331372			
成果指標	中間値 (H3O)	目標値 (R4)	データの根拠
地域医療を考える市民会議等の地域医 療に関する自主活動組織の数	1 団体	2 団体	事業実績
地域医療推進協力者	120人	190人	事業実績